



自宅を売っても住み続けられる…!?リースバックの契約は慎重に！

相談事例

退職して収入が減ったため、残りの住宅ローンの返済に困っていたところ、リースバックの会社が訪ねてきて、「2000万円で買い取る。家を売った後も家賃12万円で死ぬまで住み続けられる。」と言われており、契約しようか悩んでいる。



アドバイス

- ㊦ 自宅(マンション、戸建て住宅)を売却して現金を得て、売却後は賃貸借契約を結んで、毎月の家賃を支払うことにより同じ家に住み続けることができるサービスを「リースバック」といいます。「リースバック」を検討する際は、自宅の売買と賃貸借それぞれの契約について十分に理解し、必要に応じて家族や親族とも相談しながら検討を進めるようにしましょう。
- ◆ しつこく勧誘されたり、売却をおおるようなセールスをされても、必要がない場合には、きっぱりと断りましょう。
- ◆ 自宅の売却はクーリング・オフができません。
- ◆ 売却後は、賃貸借契約となります。
自分が望む期間、本当に住み続けることができる契約なのか、契約書の内容をよく確認しましょう。
- ◆ 契約をする前に、住み続ける期間にわたって毎月の家賃を払い続けることができるか、計算しましょう。
- ◆ 提示されている売却価格が相場から大きく外れていないか、複数の業者に意見を聞いてみましょう。
- ◆ 自宅が自分の持ち物ではなくなり、自由に設備を変更できなくなる点にも注意しましょう。

ニセ電話被害多発！！

怪しい言葉に気づき、ニセ電話被害を防ぎましょう！

相談事例

- 固定電話に総務省から「2時間後に電話が使えなくなる」とガイダンスで電話がかかり、1番を押すよう言われた。
- スマホに契約していない携帯電話会社から「未払いがある」と電話がかかった。海外からの電話のようだ。

アドバイス

- ◆ 「電話が使えなくなる」「犯罪の容疑」「口座が不正利用」「料金が未納」などの文言には注意が必要です。
- ◆ **非通知や知らない番号からの電話は出ない、かけ直さないことが大切です。**
- ◆ 相手は、国の機関、警察官、通信会社など実在する名前を騙ります。すぐに信じないようにしましょう。
- ◆ +(プラス)の付く国際電話の番号にかけ直しの電話をすると高額な通話料金がかかることがあります。かけ直しの電話はしないようにしましょう。
- ◆ 日ごろから留守番電話設定にしましょう。
また、通信会社によっては、着信拒否設定も可能な場合があるので、相談してみてください。
- ㊦ 福岡県警の発表では、今年1月から7月末までのニセ電話詐欺の被害額が30億3千万円と昨年1年間の被害額を大幅に超えています。だまし取られたお金を取り戻すのは困難です。
よく使われる言葉や手口、どう対処すればよいのかを知って、被害を未然に防ぎましょう。

●各消費生活センターの相談窓口●

福岡県092-632-0999(日曜日でも電話相談可)

吉富町0979-33-7051(火・金曜日9:00~16:00)

上毛町0979-33-7052(")

※相談中、相談員離席中の場合は各役場へ転送されます。